

平成 27 年 2 月 2 日

## 社員による不祥事の発生について

この度、当社社員が会社の現金を横領していたことが社内調査により判明しました。

コンプライアンスの徹底に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜させる事象を発生させましたことをお詫び申し上げますとともに、今回の事象を厳粛に受け止め、今後再発防止に努めてまいります。

### 1 不祥事の概要

当社社員研修センターにおいて、庶務・経理を担当していた社員が、平成 18 年度から平成 25 年度までの間、所内で扱う現金を不正に取扱い、私的に使う目的で横領していたことが判明しました。

### 2 不正取扱金額

約 1 6 0 万円（既に本人が全額弁済しています。）

### 3 関係者の処分

当該社員に対しては、平成 27 年 2 月 2 日付で懲戒解雇処分とし、また、同社員を管理する関係者 5 名に対しては、厳正な処分を行っております。

### 4 再発防止策

経理担当者による現金の取扱いの厳正及び内部管理態勢の強化を図り、今後同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。